



# 安来市の 新型コロナウイルス感染症対策

安来市は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しながら感染症の拡大防止、生活支援、地域経済の下支えなどの対策を行ってきました。2月1日に再開された市議会緊急会議では、追加事業が承認され今後、実施していく予定です。

「号外」では新たな対策や継続して行っている安来市独自の事業・制度についてお知らせします。



令和3年2月1日現在

## オールやすぎ商品券事業

| 対象  | 内容  | 期間・募集・<br>決定の時期  | 問い合わせ  |
|---|---|--|--|
| <p>全ての市民の皆さん<br/>(令和3年3月10日時点で安来市に住民登録がある人)</p>  | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、長期にわたり影響を受けている地域経済の活性化、市民の皆さんへの生活支援を目的とし、市内で利用できる商品券を一律配布します(4月中旬予定)。</p> <p>配布内容<br/>1人あたり5千円分の商品券</p> <p>詳しくは、市ホームページをご覧ください。</p> | <p>使用期間<br/>令和3年4月中旬～<br/>令和3年9月30日</p> <p>登録事業者の募集が始まっています。</p> | <p>問い合わせ<br/>商工観光課<br/>☎ 23-3164</p>  |

**新規**

## コミュニティ施設整備支援事業

| 対象   | 内容   | 期間・募集・<br>決定の時期                         | 問い合わせ  |
|--|--|---|--|
| <p>市内の集会施設を管理している自治会</p>  | <p>自治会・集会施設で行う、新型コロナウイルス感染症対策に対応した施設整備に関わる経費を補助し、コミュニティ活動を支援します。</p> <p>対象設備<br/>外気導入式エアコン、空気清浄機、網戸の設置、トイレの非接触化(蓋の自動開閉、自動水栓等)、台所の洗い場改修(ハンドル式レバーへの改修等)</p> <p>補助率<br/>対象経費の4分の3<br/>(上限補助額:150万円)</p> | <p>申請期間<br/>令和3年4月1日～<br/>令和3年9月30日</p> | <p>問い合わせ<br/>地域振興課<br/>☎ 23-3067</p>  |


**新規**




◀妊婦さんが安心して出産ができるよう支援します。▲飲食&タクシー応援クーポンは利用期限を3月31日までに延長しました。▶文化活動を支援する目的で、動画配信の撮影のために使用するアルテピアの使用料を無料にしています。




## ひとり親世帯への臨時特別給付金

| 対 象   | 内 容   | 期間・募集・<br>決定の時期   | 問い合わせ                    |
|---|---|---|--------------------------|
| <p>令和2年12月分の児童扶養手当を受給している人</p> <p> <b>新規</b></p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな困難が心身に生じているひとり親世帯に対し、子育ての負担や収入減少に対する支援を行うため臨時特別給付金を支給します。</p> <p>給付額<br/>児童扶養手当を受給している人に対し、3万円、児童一人につき1万円の加算</p> | <p>対象者は申請不要。辞退を希望する人のみ辞退届を提出してください。</p> <p>※国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」とは異なる安来市独自の制度です。</p> | <p>福祉課<br/>☎ 23-3295</p> |

## 妊婦の安心出産支援給付金事業

| 対 象   | 内 容  | 期間・募集・<br>決定の時期             | 問い合わせ                       |
|---|--|-----------------------------|-----------------------------|
| <p>次の要件全てに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象期間中（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に妊婦である人（令和3年3月31日までに妊娠の届出を行った人）</li> <li>●妊娠の届出および支給申請時点で、安来市の住民基本台帳に登録されている人</li> </ul> <p> <b>継続中</b></p> | <p>新型コロナウイルス感染症防止対策に必要な物品等の購入やサービス利用などの費用への支援給付金を支給しています。</p> <p>給付額<br/>対象者一人あたり5万円</p> | <p>申請期間<br/>～ 令和3年3月31日</p> | <p>子ども未来課<br/>☎ 23-3209</p> |

## 「飲食&タクシー応援クーポン事業」の期間を延長しました

| 対 象   | 内 容  | 期間・募集・<br>決定の時期   | 問い合わせ   |
|---|--|---|---|
| <p>全ての市民の皆さん<br/>(安来市に住民登録のある全世帯の世帯主に対して、世帯員分の冊数を送付済みです。)</p> | <p>市内飲食店、タクシー事業者で利用できる割引クーポンを配布。<br/>●割引対象<br/>取扱店として登録された市内の事業所等で使用でき、会計1,000円ごとに500円を割り引く。<br/>●配布内容<br/>1冊(500円割引券を6枚)<br/>※1人3,000円分</p> | <p>使用期間<br/>～令和3年3月31日<br/>※期間を延長しています(1月31日まで→3月31日まで)</p> | <p>問い合わせ<br/>商工観光課<br/>☎23-3164</p>  |

継続中

## 文化活動無観客動画配信支援事業は間もなく終了します

| 対 象  | 内 容   | 期間・募集・<br>決定の時期  | 問い合わせ                                   |
|--|---|--|---|
| <p>下記の全てに該当する団体や個人<br/>●安来市民を構成員に含む団体または、安来市民が実施する事業であること<br/>●音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の文化芸術に関すること<br/>●無観客での動画配信を行うこと</p> | <p>新型コロナウイルス感染症に伴い、活動を自粛してきた文化団体等が対象です。<br/>総合文化ホール アルテピアで行う無観客の動画配信のための撮影時の利用料金を免除します。</p> | <p>実施期間<br/>～令和3年3月31日<br/>募集期間<br/>～令和3年3月24日(先着順で認定審査をします)</p> | <p>問い合わせ<br/>文化スポーツ振興課<br/>☎23-3039</p> |

継続中

### ワクチン接種の準備を進めています

いきいき健康課内に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置しました。ワクチン接種を速やかに開始できるよう、準備を進めています。

### 公共施設の対策

市内の交流センターや図書館などでは、感染対策として、順次、空気清浄機や空調設備の整備を行い、安心してご利用いただけるよう取り組んでいます。



◀市立図書館では、安心して利用いただけるよう、子ども図書館の空調整備を行います。

### 社宅や寮などに住めなくなる人に市営住宅を提供します

市内に住んでいる人で、新型コロナウイルス感染症に伴い、解雇、雇い止め、廃業により社宅・寮・賃貸住宅から退去を余儀なくされたときには、市営住宅の提供を行っています。

#### 許可期間

3カ月(最長1年まで延長ができます)

#### 家賃

各住宅の最も低い家賃の50%の額。  
敷金の支払いや連帯保証人の設定は免除となります。

#### 申請期間

令和3年3月31日まで

#### 問い合わせ

建築住宅課 ☎23-3315

継続中

## 収入が急減したときは、公共料金等の減免・猶予があります

| 対 象   | 内 容   | 問い合わせ                      |
|---|---|----------------------------|
| <p><b>【国民年金保険料】</b><br/>国民年金被保険者で新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少または所得が相当額程度まで下がった人</p>  | <p>失業や売り上げの減少などがあり、所得が下がった人の保険料を免除します。</p> <p>減免の対象<br/>令和元年度および令和2年度保険料額<br/>●学生：令和2年2月分～令和3年3月分<br/>●そのほか：令和2年2月分～令和3年6月分</p>           | <p>保険年金課<br/>☎ 23-3086</p> |
| <p><b>【国民健康保険税】</b><br/>新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であることなどの要件を満たす世帯</p>  | <p>国民健康保険税の全部または一部を減免します。</p> <p>申請期限<br/>～令和3年3月31日</p>  | <p>税務課<br/>☎ 23-3048</p>   |
| <p><b>【介護保険料】</b><br/>下記の①または②に該当する人<br/>新型コロナウイルス感染症の影響で<br/>①主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、要件に該当する第1号被保険者<br/>②主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者</p>       | <p>一定の条件に該当する第1号被保険者の保険料を減免します。</p> <p>減免割合<br/>10分の8～全額（要件、所得に応じて決まります。）</p> <p>減免の対象<br/>令和元年度および令和2年度の保険料額（納期限：令和2年2月1日～令和3年3月31日）</p> | <p>介護保険課<br/>☎ 23-3291</p> |
| <p><b>【後期高齢者医療保険料】</b><br/>新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯</p>  | <p>要件を満たす人の保険料を減免します。</p> <p>減免割合<br/>10分の2～全部（所得に応じて要件があります）</p> <p>減免の対象<br/>令和元年度および令和2年度の保険料額（納期限：令和2年2月1日～令和3年3月31日）</p>             | <p>保険年金課<br/>☎ 23-3085</p> |
| <p><b>【上下水道料金】</b><br/>下記のいずれかに該当する人<br/>●本人または家族が新型コロナウイルス感染症に感染し多額の治療費がかかった<br/>●勤務先の経営不振等で解雇または給与が大幅に減った<br/>●感染症に関連し財産に相当な損失が生じた</p>        | <p>上下水道料金の支払いを猶予します。</p> <p>支払い猶予の対象<br/>令和2年5月分～令和3年3月分（猶予期間6カ月）</p>   | <p>水道管理課<br/>☎ 23-3380</p> |
| <p><b>【下水道受益者負担金・分担金】</b><br/>下記のいずれかに該当する人<br/>●本人または家族が新型コロナウイルス感染症に感染し多額の治療費がかかった<br/>●勤務先の経営不振等で解雇または給与が大幅に減った<br/>●感染症に関連し財産に相当な損失があった</p> | <p>下水道受益者負担金・分担金の支払いを6カ月猶予します。</p> <p>支払い猶予の対象<br/>令和2年度第1期（8月納期）～令和2年度第4期（2月納期）<br/>（猶予期間6カ月）</p>  | <p>下水道課<br/>☎ 23-3370</p>  |